

様式第4-1号

予 定 管 理 方 法

県営 農村地域防災減災事業 鮎屋川地区 によって造成された施設の予定管理方法等

1 管理者

兵庫県鮎屋川土地改良区

2 管理すべき施設の種類の種類

(中央幹線水路)

用水路

現場打水路

(400(B) × 400(H) ~ 600(B) × 500(H) L=945m)

400(B) × 400(H) ~ 600(B) × 500(H) L=942m

L型ブロック水路

(900(B) × 800(H) ~ 1,300(B) × 800(H) L=717m)

900(B) × 800(H) ~ 1,300(B) × 800(H) L=720m

管水路

(VU φ 400 ~ φ 500 L=1,743m)

VU φ 300 ~ φ 500 DCIP φ 350 ~ 400 L=3,115m

(西幹線水路)

用水路

現場打水路

(800(B) × 600(H) L=90m)

800(B) × 600(H) L=99m

L型ブロック水路

(700(B) × 600(H) ~ 1,050(B) × 600(H) L=817m)

700(B) × 600(H) ~ 1,050(B) × 600(H) L=787m

管水路

(VU φ 350 ~ φ 500 L=2,578m)

VU φ 350 ~ φ 500 VM φ 500 DCIP φ 500 L=2,543m

3 貯水、放流、取水又は排水に関する基本的事項

	中央幹線水路	西幹線水路	備 考
取水	水源である鮎屋川ダムからの取水	水源である鮎屋川ダムからの取水	

4 管理に要する費用の概算及びその負担の方法

(1) 施設及び水の管理に必要な標準年間経費の概算

中央幹線水路	(270)
維持管理費（動力費，水管理費等年々経常的なもの）	=359 千円
	(140)
賦役その他費(施設巡回費)	=192 千円
	(410)
合計	551 千円/年・・・①

西幹線水路	(278)
維持管理費（動力費，水管理費等年々経常的なもの）	=305 千円
	(140)
賦役その他費(施設巡回費)	=173 千円
	(418)
合計	478 千円/年・・・②

① + ②
 (410) (418) (828)
 =551 千円+478 千円=1,029 千円・・・③

(2) 施設の耐用年数期間及び経費の合計額

中央幹線水路

施設名	耐用年数(年)
開水路(補修)	(//) 20
管水路(更新)	(//) 30
総合耐用年数	(26) 27

(26) (410) (26) (10,660)

経費の合計 ①×27年=551千円×27年=14,877千円・・・④

西幹線水路

施設名	耐用年数(年)
開水路(更新)	(〃) 40
開水路(補修)	(〃) 20
管水路(更新)	(〃) 30
総合耐用年数	(〃) 28

(〃) (418) (〃) (11,704)

経費の合計 ②×28年=478千円×28年=13,384千円・・・⑤

(10,660) (11,704)

経費合計 ④+⑤=14,877千円+13,384千円

(22,364)

=28,261千円・・・⑥

(3) 負担方法、負担区分、負担率

受益地の地積割

(4) 年間10 a 当負担額

(828,000) (〃) (180)

③/受益面積=1,029,000円/4,611=223円/10 a

5 その他管理方法に関する基本的事項

県営 農村地域防災減災事業 鮎屋川地区の施行によって造成された土地改良施設について、兵庫県が施設を構築した後、兵庫県鮎屋川土地改良区が引渡しを受けた後、年1回の草刈りなどに加え、泥上げを行い、さらに各施設の取水管理及び点検など、善良なる注意を持って維持管理にあたる。